

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示します。

令和 8年 9月 2日

岐阜県知事 江崎 禎英

1 農用地利用集積等促進計画(農地売買等事業)の概要

所有権の移転を受ける土地

市町村名	農用地利用集積等促進計画(農地売買等事業)の番号	所有権の設定を受ける土地
高山市	令和8年度第3号	高山市丹生川町大萱鍋ヶ谷1316-3 他 8筆
高山市	令和8年度第4号	高山市久々野町小坊割谷1857-8 他 2筆

2 認可年月日

令和 8年 9月 2日